

平成26年度施策評価シート(平成25年度実施事業)

施策名	男女共同参画社会	施策コード 6-1-2	作成主管課	秘書課
			関係課	

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第6章 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	1 一人ひとりが尊重しあう心を育みます
現況と課題	<p>近年、人口減少、少子高齢化が進展する中、核家族化をはじめとする家庭環境の変化や地域におけるつながりの希薄化、個人の価値観やライフスタイルの多様化など、社会の状況は大きく変化しています。</p> <p>本市では、これまで「笠間市男女共同参画基本計画」を策定し、フォーラムやセミナーなどを通じた意識啓発、男女共同参画推進連絡協議会への支援や男女共同参画人材バンクへの登録者数の確保、男女共同参画推進事業者の認定による環境整備など各種事業に取り組んできました。</p> <p>今後は、市の政策決定過程における女性委員の参画が進んでいないことや、地域の女性人材情報が把握できないこと、男性への意識啓発が不十分なこと、地域における女性リーダーの高齢化などの課題を踏まえつつ、男女がお互いに尊重し合い、協力し合い、個性と能力が発揮できるような男女共同参画社会の実現に向けて一層の取り組みが求められています。また、経済性を視野に入れた今後の地域の成長には、女性の更なる社会への参画促進が重要なものとなることから、身近な地域課題を解決していくにあたっては男女共同参画の視点をもって実践的な活動を進めていくよう、働きかけや支援を行う必要があります。</p>	
施策目標	男女共同参画社会の必要性についての理解を深めるため、意識啓発事業を展開するとともに、実践的活動を推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	フォーラム、講座開催時のアンケートにおける代表的な意見「女性の意見の吸上げ、反映、ひいては女性が意思決定の機会の際に参加することの大切さを感じた」「小中学生の男女共同参画に関する作文がすばらしかった」
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
各分野における男女の地位が平等であると感じている市民の割合	市民実感度	56.070	37.650	34.540			
	加重平均値	2.611	2.275	2.251			
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		71.880	71.890			
	加重平均値		3.038	2.979			

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値	%		30.0	31.0	32.0	33.0	34.0
	実績値	%	25.8	27.4	26.9			
	達成度	%		91.33	86.77			
	ベンチマーク							
男女共同参画講座の参加者数	目標値	人		170	200	250	300	350
	実績値	人	165	201	163			
	達成度	%		118.23	81.50			
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	第2次笠間市男女共同参画計画の目標指標でもあるため指標とした。
	目標値設定の考え方	茨城県男女共同参画基本計画(第2次)いきいき いばらきハーモニープランの指標項目の目標値に設定した。

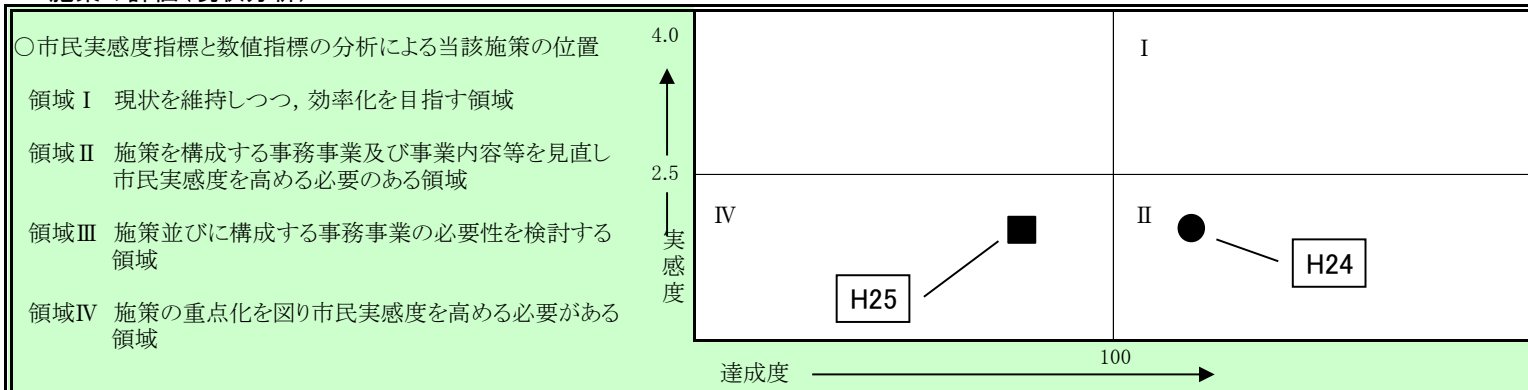
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民、一人ひとりが、お互いを尊重し、男女の固定的な役割分担意識が解消されるように努める。</li> <li>地域活動に主体的に参加し、男女がともに協力し、お互いの個性を認め合い尊重するように努める。</li> <li>企業は、不当な差別や人権侵害がなく、個性や能力が発揮され、仕事と生活のバランスに配慮した職場環境の確保に努める。</li> </ul>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり</li> <li>あらゆる分野において男女が協力し合う社会づくり</li> <li>男女が共に働きやすい環境づくり</li> </ul>

3 平成25年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かさま男女共同参画推進フォーラム 参加人数192人 男女共同参画の視点から考える防災・災害復興という講演に、女性の視点を取り入れることの重要性を感じたと、多くの参加者から評価を得た。</li> <li>男女共同参画講座では、男性の家事参加のきっかけづくりとなるパパのためのデジカメ講座に14名、子育て世帯を対象としたテーマに35名、パパと子の料理教室に21名の参加者があった。</li> <li>男女共同参画人材バンク登録制度 25年度 3名 計40名</li> </ul>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	<p>市の審議会等における女性委員の占める割合は、昨年度より下がり目標値に届いていないが、笠間市審議会等の運営及び委員の選任に関する要綱が平成26年3月に策定されたことにより、今後審議会における女性委員参画率の向上が見込まれる。</p> <p>男女共同参画講座の参加者数は目標値を下回っているが、男性の参加率は上昇している。今後は男性の参加率を保ったまま多くの市民の参加を得られる講座を開催し意識啓発を図っていく。</p>
-------	---

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための事業構成は妥当である。</p>
------------	--------------------------------

平成26年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	<p>市の審議会等における女性委員の占める割合が目標に達しない背景には、委員選任の際に団体の長をあて職として選出することが多い点が要因として上げられる。</p> <p>男女別、年代別で男女共同参画の意識に差があるため、解消に向けた施策を実施していく。</p>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成27年度に向けた施策方針</p> <p>審議会等における女性委員の占める割合向上のために各課の審議会の委員改選時に、男女共同参画人材バンクの活用による女性委員登用の働きかけを行っていく。年齢層に合わせた広報活動の展開や、男性女性それぞれの意識啓発に関する講座の実施を図る。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
1	男女共同参画意識啓発事業	固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画への理解促進のための事業の実施	政策的事業	講座等への男性参加数	人	97	87	134	市単	622	723	466	1
			講座等への男性参加率	%	17	13	22						
2	男女共同参画推進事業者認定事業	男女共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業者を男女共同参画推進事業者として認定する。	政策的事業	認定事業者数	者	15	18	21	市単	160	181	111	5
3	女性リーダー養成事業	地域において男女共同参画を推進する女性リーダーを育成するため、研修会へ参加する際の経費の一部を補助する。	政策的事業	女性リーダー養成数	人	1	3	0	市単	50	96	0	3
			審議会等の女性委員参画率	%	26.9	27.4	26.9						
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
事業費合計										832	1,000	577	

# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 男女共同参画社会

施策目標に対応して 施策目標に概ね対応 ある 施策目標に間接的 施策目標に対する事務事業の意図	1	男女共同参画意識啓発事業	2	男女共同参画推進事業者認定事業 女性リーダー養成事業	4	
	3		5		7	
	6		8		9	
	← 施策の対象と一致している		← 施策の対象と概ね一致している		← 施策の対象と間接的(少数)である	
施策の対象と事務事業の対象						

法定受託事務(義務的事業に分類)

事務事業の成果基準の説明

